

特別規則書

本競技は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもと、FIA 国際モータースポーツ競技規則に準拠した、JAF 国内競技規則とその付則、2013年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、四国地域スラローム競技共通規則及び本競技会の特別規則に従って準国内競技として開催される。尚、ジュニアシリーズダートトライアルについては、JMRC中国ジュニアダートトライアルシリーズ統一規則書に従って開催される。

1. 競技会の名称 エトワールスーパーダートトライアル 2013 IN TAKATA
2013年 JAF 四国ダートトライアル選手権 第6戦
2013年 JMRC オールスター選抜ダートトライアル第6戦
JMRC 中国ジュニアダートトライアルシリーズ第3戦
2. 競技種目 ダートトライアル(スラローム2種) **準国内競技 JAF公認No.2013-7016**
3. 開催日及び場所 平成25年9月8日(日)
テクニクスステージタカタ(広島県安芸高田市高宮町)
4. 主催者 チームエトワール(ETOILE)
愛媛県松山市中野町甲 66-3
代表 小清水昭一郎
5. 大会役員 大会会長 武智俊憲
組織委員長 松本英夫
組織委員 吉本学(広島VICIC)・安井強
審査委員長 山本貢(DCR)
審査委員 善家康裕
競技長 小清水昭一郎
コース委員長 八塚勝博
計時委員長 三好大介
技術委員長 大原皆人
事務局長 小清水昭一郎
6. 参加申し込み及び参加料

1. 申し込み受付は平成24年8月17日(土)~8月31日(土)必着とする。
2. 同一車両での参加は2名までとする。
3. 参加台数は全クラスを通じ 150 台程度とする。
4. 参加料 四国地区戦 1名 14,000円(弁当は付いてません)
ジュニア戦 1名 8,000円(賞典外4,000円・学生5000円)
クローズド 1名 8,000円

※昼食は付いていません。各自で準備してください。

5. 主催者は参加申込者に対して理由を明示せず、参加を拒否する権限を有する。
その場合、参加料は返却費として1,000円を差し引いて返却する。
6. 申し込み及び問合せ先

〒791-1121 愛媛県松山市中野町甲 66-3

レーシングサービス コシミズ 小清水昭一郎

TEL (089) 963-3884 / FAX (089)-963-3953

7. 参加車両 本競技に参加が認められる車両は、2013年国内競技車両規則「第3編
スピード車両規定」に適合した車両とする。
ジュニアシリーズにおいては、JMRC中国ジュニアダートトライアルシリーズ統一規則に準ずる。

8. クラス区分

《四国戦》	《ジュニアシリーズ》
N-1 : 2輪駆動のN車両	N-1 : 気筒容積1600cc以下の4WDのN車両および 2WDのN、PN車両
N-2 : 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN車両	N-2 : 気筒容積1600cc以上の4WDのN、PN車両
N-3 : 気筒容積1600ccを超える4輪駆動のN車両	R-1 : N、PN車両以外の全ての2WDの車両
S-1 : 2輪駆動のSA及びSC車両	R-2 : N、PN車両以外の全ての4WDの車両
S-2 : 4輪駆動のSA及びSC車両	
D : 無制限	
※ クローズドクラス,シードクラス————— 車両による区分はしない	

エントリー用紙のエントリークラスの欄には、クラスの前頭に

《四国戦》に出場の場合は `G` ・ 《ジュニアシリーズ》に出場の場合は `F` を記入してください。

例1. 四国戦にN-3でエントリーの場合は —————▶ GN-3

例2. ジュニアシリーズにN-2でエントリーの場合は —————▶ FN-2

9. 参加資格者

《四国戦》

1. JAFの発給する2012年競技運転者許可証国内B以上を所有する者。
2. 競技運転者は、有効な自動車運転免許証を所持していなければならない。
3. 運転中事故による死亡あるいは傷害について最低一千万円以上補償される保険に加入していなければならない。なお、参加受付時にその保険証書(コピー可)または全国共同共済加入のJMRCから発給された当該年度有効な共済会員証が確認できること。

※ 共済利用で未加入の競技運転者は、当日参加受付時において、JMRC四国共済への加入を義務付ける。

《ジュニアシリーズ》

ジュニアシリーズ統一規則に準ずる。

10. タイムスケジュール

ゲートオープン	7:00
受付・車検	7:30~8:30
慣熟歩行	7:45~8:45
Dr'sミーティング	8:50~9:05
競技開始	9:15~

11. スタート

旗又は信号灯の合図によりフライングスタートにて行う

12. ペナルティー

1. パイロンタッチ1個につき5秒を走行タイムに加算する。
2. ミスコースと判定された場合は、当該ヒートを無効とする。

13. 延期・中止

当該年の日本ダートトライアル選手権規定第31条に準拠する。

14. パドック内での給油について

パドック内で給油する場合は、消火器を準備の上給油をすること。

15. 賞典

1. 四国シリーズ戦 各クラス 1～3 位 JAF メダル・主催者盾・副賞
4～6 位 主催者盾・副賞
ジュニア戦 各クラス 1～6 位 主催者盾・副賞
2. 尚、参加台数により賞典の追加又は、制限をすることがある。

16. 順位決定

計測は、タグホイヤーを使用し1/1000 秒まで計測する。

1. トライアルは 2 回行いベストタイムの最も早いタイムを記録したものを上位とする。
2. 同タイムの場合は次の通り順位を決定する。
 - ・セカンドタイムの早いもの。
 - ・排気量の小さい車両のもの。
 - ・競技審査委員会の決定による。

17. 公式通知

1. 本大会特別規則書に記載されていない競技運営に関する実施規則及び指示事項は、公式通知によって示される。
2. 本規則及び競技に関する細則の解釈に疑事が生じた場合は、審査委員会の決定を最終とする。
3. 本規則は参加受付と同時に施行する